

Homamar

向日葵

令和2年
第271号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



公益社団法人 東村山法人会

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



紅葉と水郡線

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	年末調整実務研修会等のご案内／e-Tax・eLTAX	
税務署だより……………	4-5	講習会実施報告／東村山税務署からのお知らせ…	13
教えて税理士さん!／立川都税事務所からの		法人会入会案内／新入会員紹介コーナー…………	14
お知らせ……………	6	人人……………	15
社労士column……………	7	インターネットセミナー等のご案内／東法連法律相談…	16
法人会自主点検チェックシート紹介…………	8	新春&賀詞中止のご案内／会統一会員増強期間／想い	
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	をつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーン…	17
健康コラム・朝起き抜けに飲むコップ一杯の水…	10	委員会紹介コーナー／福利厚生制度受託会社	
会社紹介……………	11	コーナー……………	18
法人会セミナーのご案内／法人税申告書等の書		法人会行事のご案内／熟語づくり……………	19
き方講座のご案内／経営労務講座のご案内……	12	recipe／熟語づくり答え……………	20

自然災害～対応策

ここ数年、大規模な自然災害が増えてきたように思います。

万が一、「地震」「水害(洪水・高潮・津波)」「火山・土砂災害」などの自然災害だけでなく「ウイルス、細菌」「テロ」などによる災害に遭ったらどうなるのだろうか?と想定して、その対応策を事前に検討、準備しておくことが重要です。

〈実施すべき対応〉



1. BCPの作成

災害の対応策として事前にBCP(事業継続計画)を作っておくことをお勧めします。

このBCPとは、中小企業庁のHPには「企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。」と書いてあります。

BCPのサンプルは同じく中小企業庁のHPに載っているので参考にしてください。

https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/bcpgl_download.html

災害は他人事ではないのでBCPを予め作っておいた方が「いざ!」という時に動けるし、金融機関や取引先に提出しておくことで非常に信頼感が高まりますよ。

2. 自然災害等に関する金融支援について

まずは、災害などが発生して事業者が被災を受けた際には、災害救助法に基づいて中小企業支援が実施されます。

さらに被災が拡大したり、災害規模が甚大であると判断されると、「激甚災害」制度による対応策が実施される場合があります。

1 災害救助法

災害などが発生して事業者が被災を受けた際には、災害救助法に基づいて中小企業支援が実施されます。災害救助法とは、災害直後の応急的な生活の救済などを定めた法律のことをいいます。

具体的には、災害救助法が適用された地域に対して、経済産業省は、一般的には、以下の被災中小企業・小規模事業者対策を実施します。

① 特別相談窓口の設置

適用地域の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構、経済産業局に特別相談窓口が設置されます。

② 災害復旧貸付の実施

災害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、適用地域の日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫が運転資金又は設備資金を融資する災害復旧貸付が実施されます。

③ セーフティネット保証4号の適用

災害救助法が適用された適用地域において、災害の影響により売上高等が減少している中小企



東村山市の罹災証明の申請に必要な書類等

※東村山市ホームページより引用

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/smph/kurashi/bosai/bosai/huusuigai/taihu9.html#cmsECB20>



住まいが被害を受けたとき 最初にすること

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/kurashi/bosai/bosai/huusuigai/taihu9.files/sumagahigaiwouketatoki.pdf>

の検討と準備～

税理士 芦澤 千夏子

業・小規模事業者を対象に、信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号が適用されます。

④ 既往債務の返済条件緩和等の対応

適用地域の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び信用保証協会に対して、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続きの迅速化及び担保徴求の弾力化などについて、災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者の実情に応じて対応するよう要請がされます。

⑤ 小規模企業共済「災害時貸付」の適用

災害救助法が適用された適用地域において被害を受けた小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が原則として即日で低利で融資を行う災害時貸付が適用されます。

→さらに被災が拡大したり、災害規模が甚大であると判断されると、次に説明する「激甚災害」制度による対応策が実施される場合があります。

② 激甚災害制度

激甚災害制度とは、地方財政の負担を緩和し、又は被災者に対する特別の助成を行うことが特に必要と認められる災害が発生した場合に、中央防災会議の意見を聴いた上で、当該災害を激甚災害として指定し、併せて当該災害に対して適用すべき災害復旧事業等に係る国庫補助の特別措置等を指定するものです。指定されると、地方公共団体の行う災害復旧事業等への国庫補助のかさ上げや中小企業事業者への保証の特例など、特別の財政援助・助成措置が講じられます。

※出典：内閣府 激甚災害からの復旧・復興対策より
<http://www.bousai.go.jp/taisaku/gekijinhukko/index.html>

具体的には、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づき、災害救助法が適用された地域等の中小企業者等に対し、以下の通り、中小企業信用保険の特例措置、災害復旧貸付の金利引下げ等が実施されます。

① 中小企業信用保険の特例措置

市町村長等から事業所または主要な事業用資産に係る「罹災証明」を受けた中小企業者が事業の再建に必要な資金を借り入れる際、一般保証と

は別枠での信用保証を利用することのできる特例措置が実施されます。(借入債務の額の100%を保証)。

〈中小企業信用保険の特例措置〉

	一般保証限度額	災害関係保証限度額
普通保険	2億円	2億円
無担保保険	8,000万円	8,000万円
小口保険	2,000万円	2,000万円

② 日本政策金融公庫による災害復旧貸付の金利引下げ

市町村長等から事業所または主要な事業用資産に係る「罹災証明」を受けた中小企業者等を対象に、日本政策金融公庫が実施している災害復旧貸付について、特段の措置として金利の引下げが実施されます。

激甚災害の指定がされて実施される金融施策については、「罹災証明」が必要になります。よって、甚大な被災を受けた際には、即「罹災証明」の手続きをしておくことをお勧めします。

③ 災害救助法、激甚災害による対策が実施されない場合は？

災害救助法や激甚災害指定などに基づく中小企業対策が実施されない場合においても、政府や自治体は中小企業向けの施策を実施します。

Profile 芦澤 千夏子



コロナで延期や中止になったドッグイベントや譲渡会もありましたが最近では開催されるイベントも多くなってきました。

東京在住の方も10/1宿泊分からGo Toトラベルキャンペーンの対象になりました。

これで他県で行われるドッグイベントや譲渡会にも参加できそうですね。

■ 事務所 芦澤税理士事務所

■ アドレス chika@ashi-tax.com

■ ホームページ <https://ashi-tax.com/>

通常の税理士業務の他に資金調達、ペットが幸せになる相続に力をいれています！

税務署だより

年末調整等説明会の中止について

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、毎年11月に開催しておりました年末調整等説明会について、本年は全国一律で中止となりました。

説明会は開催中止となりますが、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に行うことができるよう、次の対応を予定しております。

- ① 国税庁HPに掲載する年末調整に関する映像資料の充実を図ります。
- ② 源泉徴収義務者の皆様に送付する年末調整関係書類に、年末調整のご注意点などを記載したチラシを同封します。

年末調整関係用紙については国税庁HPに掲載しておりますので、ご活用ください。お手数をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

令和2年分 年末調整の改正点

1 給与所得控除に関する改正

給与所得控除額が次の表のとおり改正されました。

給与の収入金額 (A)		給与所得控除額	
		改正後	改正前
162万5,000円以下		55万円	65万円
162万5,000円超	180万円以下	$(A) \times 40\% - 10\text{万円}$	$(A) \times 40\%$
180万円超	360万円以下	$(A) \times 30\% + 8\text{万円}$	$(A) \times 30\% + 18\text{万円}$
360万円超	660万円以下	$(A) \times 20\% + 44\text{万円}$	$(A) \times 20\% + 54\text{万円}$
660万円超	850万円以下	$(A) \times 10\% + 110\text{万円}$	$(A) \times 10\% + 120\text{万円}$
850万円超	1,000万円以下	195万円	
1,000万円超			220万円

2 基礎控除に関する改正

基礎控除額が次の表のとおり改正され、合計所得金額が2,500万円を超える所得者については、基礎控除の適用を受けることはできないこととされました。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

3 所得金額調整控除に関する改正

その年の給与の収入金額が850万円を超える所得者で、特別障害者に該当する人又は年齢23歳未満の扶養親族を有する人若しくは特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する人の総所得金額を計算する場合には、給与の収入金額(その給与の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円)から850万円を控除した金額の10%に相当する金額を、給与所得金額から控除することとされました。

法人会主催セミナー「年末調整実務研修会」とオンラインによるセミナーは実施します。詳しくは同封のチラシをご覧ください。

令和2年10月から 年末調整手続を電子化しませんか？

～令和2年9月

年末調整で使用する書類のうち、保険料控除証明書等は、保険会社等から従業員に交付された書面(ハガキ等)で給与の支払者に提出していました。



令和2年10月～

保険料控除証明書等について、保険会社等から従業員に交付された電子的控除証明書等(データ)で給与の支払者に提出することが可能となりました。



どういふこと？

従業員が行う控除申告書の作成から給与担当者への提出、給与担当者が行う年税額の計算まで全てをデータによる処理が可能となり、年末調整手続が簡便化されます^(※)。



メリットがたくさんあるのね！

▶従業員のメリット

- ・ 保険会社等から交付される書面(ハガキ等)の内容を、控除申告書に転記する必要がなくなります。
- ・ 控除額が自動計算されるため、手計算する必要がなくなります。

▶給与担当者のメリット

- ・ 従業員がデータを利用して控除申告書を作成するため、記載誤りがなくなることから、従業員への問合せ事務が削減されます。
- ・ 控除額が自動計算されるため検算が不要となり、給与システム等への入力事務を自動化できます。
- ・ 控除申告書(書面)の保管が不要になります。

※ 従業員から提出された控除申告書等データを活用するためには、現在ご利用の給与システム等の改修が必要となります。
従業員が控除申告書データを作成するためのソフトウェアを国税庁から無料で提供します(令和2年10月公開予定)。

年末調整手続の電子化への準備

- 給与の支払者が所轄税務署長に、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」を提出し、その承認を受ける必要があります。
- 保険料控除証明書等のデータは、従業員がマイナポータルを利用するか、保険会社等のいわゆる「お客様ページ」からダウンロードするなどの方法で取得します。

年末調整手続の電子化について詳しくは、国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)をご覧ください。

「教えて税理士さん!」コーナーでは、経営者としていまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等に税理士さんがお答えします。

質問

上場していない会社の株式の評価要領等について
教えて下さい。

(東村山市D.I)

回答

【非上場株式の評価方法】

上場していない会社の株式の評価方法は、相続や贈与などで株式を取得した株主が、その株式を発行した会社の経営支配力を持っている同族株主等か、それ以外の株主かの区分により、それぞれ原則的評価方式又は特例的な評価方式により評価します。

《一般的な評価会社》

① 原則的評価方式

評価する株式を発行した会社を総資産価額、従業員数及び取引金額により大会社、中会社又は小会社のいずれかに区分して、原則として次のような方法で評価をすることになっています。

(1).大会社

類似業種比準方式

(2).小会社

① 純資産価額方式

② 類似業種比準方式×0.5+純資産価額方式×(1-0.5)

(3).中会社

類似業種比準方式×Lの割合+純資産価額方式×(1-Lの割合)

※Lの割合:0.90又は0.75又は0.60

② 特例的評価方式

配当還元方式

《特定の評価会社》

(1).土地保有特定会社・比準要素数0の会社

純資産価額方式

(2).比準要素数1の会社

類似業種比準方式×0.25+純資産価額方式×(1-0.25)

ポイント

紙面の関係上、詳しく説明は出来ませんが、ポイントとなるのは、一般的に純資産価額方式よりも類似業種比準価額方式の方が、株価が低くなるということです。(逆になる場合もありますのでご注意ください。)また、原則的評価方式より特例的評価方式の方が、株価が低くなります。

従って株価の引き下げ方法としては、小会社に該当する場合は中会社になるように、中会社に該当する場合はLの割合を出来るだけ大きくするように又は大会社になるように、特定の評価会社に該当する場合は該当しないようにする等の対策が必要となります。



回答者

東京税理士会東村山支部所属 松井明美税理士事務所 税理士 松井 明美

立川都税事務所からのお知らせ —東京都主税局についてのお知らせ—

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 都税事務所等業務体制縮小のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、都税事務所等における業務運営体制を縮小しております。
郵送や電子申告によるお手続き、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



※主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを以下のとおり設けております。ぜひご利用ください。

◆都税に係る 各種証明書 等の申請

郵送による申請も受け付けております。申請書、手数料(定額小為替)、返信用封筒(あて先を記入、郵便切手を貼ったもの)等を同封の上、ご申請ください。

以下の証明書等の申請については、都税証明郵送受付センター宛にお送りください。

▶ 納税証明書、自動車税(種別割)納税証明書(継続検査等用) 等

【送付先】〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター

◆都税の 納付

スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付、ペイジー(Pay-easy)納付、地方税共通納税システムでの納付(eLTAX電子納税)、口座振替等の方法があります。

◆都税の 申告

郵送による申告も受け付けています。なお、受付印を押印した控の返送を希望される場合は、控とともに切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

また、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税などの申告は、電子申告(eLTAX)による方法もあります。

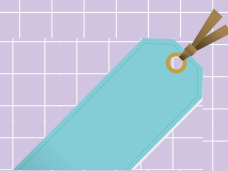
◆詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

主税局 窓口縮小

検索



新政権がスタート しましたが…。



- 1 首相官邸の成長戦略ポータルサイトを見ると、新しい働き方の定義が「兼業・副業やフリーランスなど、新しい働き方を定着させ、リモートワークにより地方創成を推進し、DX（デジタルトランスフォーメーション＝デジタル化＜テクノロジーによりビジネスの仕組みを変革したり、全く新しい仕組みを創出する＞に対応するための企業変革）を進めて分散型居住を可能とする社会を目指す」と謳われています。

もう少し、内容を要約しますと、

- 2 ウィズコロナ、ポストコロナの渦中での新しい働き方を定着させるために、次のような取組むべき課題の環境整備が求められます。

- 1 **兼業・副業** 会社が、安心して認可できるように、労働者の自己申告制やより簡便な労働時間管理の方法などを整備します。
- 2 **フリーランス** 契約書不交付などの独禁法上の不適切行為の防止などについての一貫性のあるガイドラインを作成します。
- 3 **テレワーク** 労務管理の方法の明確化と通信機器の導入支援を行います。
- 4 **中途採用等、生産性のアップ** 就職・採用活動の在り方を検証するとともに、長時間労働の是正を行います。
- 5 **労働市場のインフラ** 社会を支えるエッセンシャルワーカー（主に医療・福祉、農業、小売・販売、通信、公共交通機関など、社会生活を支える仕事をしている方々）が安心して働ける環境を整備します。
- 6 **70歳までの就業機会の確保と年金制度の見直し** 高齢者の就業機会を確保し、厚生年金保険の加入要件拡大などの法律の見直しを行います。
- 7 **女性活躍とダイバーシティ経営の推進** 女性の出産後のキャリア継続や男性の育児休業の促進を図り、女性活躍の要素をその会社の投資判断に考慮するジェンダー投資を推進します。

- 3 AIの活用により、大量生産からAIとデータ活用による個別生産へとビジネスが変化しており、世界中で中レベルスキルの仕事が減少し、逆に、高レベルスキルと低レベルスキルの仕事が増加し、モノ売りからサービスや解決策提供へのビジネスの転換が進む中、最終的に、大都市一極集中を是正しつつ、全国民がAIデータをつかいてこなすことができ、また、AIに代替えされない力を身につけることができる社会を目指すと言われています。

政権が変わっても、新しい働き方がもたらすものは、各個人が理想とするライフスタイルの実現であり、そのための社会、企業、環境整備は不可欠ですね。

筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし) 2020年10月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所市民相談担当、
国分寺市指定管理者評価委員、ワンストップソリューションサービスチーム＝NCVPJ 主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員



略 歴

- 昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
- 昭和54年 損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
- 保有資格 年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
- 平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格・特定社労士資格取得
- 平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

事 務 所

- 所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
- TEL 090-1738-7991
- e-FAX 03-4496-5373
- e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp

マンガ
でわかる!

法人会自主点検チェックシート

- 貸借関係(売掛金)編 -

国税庁後援



お問い合わせ先



自主点検チェックシートの
ダウンロードは
左のQRからどうぞ

問合せ：東村山法人会事務局 ☎042-394-7654
<http://www.tohoren.or.jp/higashi-murayama/index.asp>

地域の名所

気象庁気象衛星センター

清瀬市にある気象庁気象衛星センターについて紹介します。所在地は清瀬駅北口から「ひまわり通り」を徒歩20分(白いドームのアンテナ塔が目印)のところにあります。ここは日本の静止気象衛星「ひまわり」や外国の気象衛星が観測したデータの受信と画像作成処理を行い日本及び東アジア・オーストラリア等の、西太平洋域内の国々・地域の様々な利用者に配信しています。

「ひまわり」は低気圧や雲の動き、台風の監視、また海面水温の把握等を行うことで、私たちの生活に欠かせないものとなっております。最近では顕著に発生する集中豪雨、雷を伴う積乱雲の発生や移動、火山灰や黄砂の監視なども「ひまわり」の観測が大変役立てられています。

また関東甲信、北陸、東海地方を管轄している東京管区气象台も昨年同敷地内に移転し、業務を行っています。

現在ではコロナウイルス感染防止のため施設見学を一時中止しておりますが、通常時には学校や公共機関、団体等を対象に平日のみ実施しております。展示室には気象衛星「ひまわり」や、打ち上げに使用したHIIAロケットの模型、大型の高解像度ディスプレイを使用した衛星画像がご覧になれます。興味のある方はぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。新しい発見を見つけることができるかもしれません。

〈施設見学についての問い合わせ〉

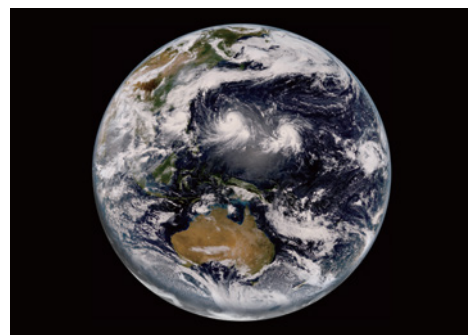
▶ 気象衛星センター総務課

☎042-493-1111

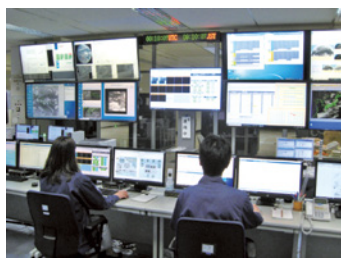
〈所在地〉 清瀬市中清戸3-235

〔気象衛星センター〕へのリンク

(写真は全て気象衛星センターパンフレットより抜粋)



ひまわり8号 運用初画像 2015年7月7日 11時



「ひまわり」の運用状況を監視している様子



〔極軌道気象衛星受信塔〕

地域のイベント情報



顔を届けて続けてくれた「志村けん」さんが、新型コロナウイルスによる肺炎のためご逝去されました。

決してメジャーではなかった東京都下の「東村山」という町を全国的に広く知らしめてくれたのは、そう、「志村けん」さんです。

「東村山と言えば志村けん、志村けんと言えば東村山」と言われるほど、私たち東村山市民にとっては「志村けん」さんが身近な存在であり、誇りでもありました。

「東村山音頭」によって一躍東村山の存在を全国区に押し上げてくれた、まさに恩人であり、象徴ともいえる存在でした。

人間には「三つの死」とあると言われることがあります。一度目は心臓が止まった時、二度目は埋葬や火葬をされた時、三度目は人々がその人のことを忘れてしまった時です。

日本を代表するコメディアンである「志村けん」さんは、きっと永遠に東村山市民の心の中だけでなく、全国の笑い笑顔とそして希望を届けた人たちの心の中で生き続けてゆくでしょう。

そんな志村けんさんは、2020オリンピック・パラリンピックで聖火ランナーとして走ることが決定していました。私たち市民をその姿を見ることを楽しみにしていました。

今回私たちは、東村山駅東口に志村けんさんのモニュメントを作成したいと考えており、氏が与えてくれた笑い笑顔と希望の光を、まるで絶えることのない聖火のような象徴として形に残したいと思い、企画しました。

今回銅像を制作するため、クラウドファンディングを利用して資金を集めます。一人でも多くの人々からのご支援を頂戴するため、一口1,000円(最大30口)のご支援を呼びかけます。

その他、市民の皆様向けに街頭での募金活動も実施したいと考えております。皆様方の温かいご支援をいただきますようお願いいたします。



前列中央渡部市長と筆者

(実行委員長:中野陽介、東村山第5支部会員:事業研修委員)

細部は、公式ホームページまたはQRコードをご参照下さい。

<https://arigato-shimurakensan.net/>



朝、起き抜けに飲む

コップ一杯の水

の様々な効能

新陳代謝を促し、便秘の解消にも大きな役割を

朝が来て目が覚めたら真っ先にコップ一杯の水を飲みなさい、と父や母からしつけられて育った人は、かなり多いのではないだろうか。家訓と言うのは少しオーバーにしても、古くから多くの家庭で、「忘れてはいけないよ」と親から子に脈々と伝わった「健康に生きていくための慣行」だったと思われる。自分の健康を守ることに、たった一杯の水で済むのですから、素晴らしい先人の知恵だと、つくづく感じします。

人間の体とは不思議なもので、体重の約3分の1は水分が占めています。日常的には1日に約2リットルの水分を飲み物や食べ物から体内に取り入れ、ほぼ同量の水分を小水や汗として体外に送り出しています。そして重要なのは、夜になって眠っている時も水分は皮膚から排出を続けていることです。

もうお分かりでしょうが、朝の起き抜けの水は何よりも夜に失った水分の補給であることです。早い話、水分が不足すると便は硬くなり詰まりますから、効能の第一番に便秘の解消が挙げられています。これは子供でも理解できるでしょう。

そして同時に、朝の水は腸の動きを活発にする働きをします。皆さんは「腸の蠕動(ぜんどう)」という言葉をご存じでしょうか。食べ物のカスは、腸が収縮を繰り返すことによって腸内を通過し、肛門から排

医療ジャーナリスト
大谷 克弥

出されますが、その動きは虫がうごめくのと似ているので、そう呼ばれるようになりました。そこで知って欲しいのは、朝の水は蠕動の活発化を促すことです。朝起きてすぐ、というタイミングが大切なのです。

さらに一日の始まりの朝に飲む水は、体内の新陳代謝も促し、自律神経を整えます。新陳代謝とは古いものが新しいものに交代することですが、人間で言えば細胞が若返ることです。それと朝は精神的に爽やかさをもたらします。子供の頃に馴れ親しんだ「朝だ朝だよ」で始まる「朝だ元気で」の歌は、一杯の水の付加によって、より強固に元気づけてくれるはずですよ。

朝だけでなく、寝る前にコップ一杯の水を激奨する説も

朝の水は一般庶民の日常生活の中から生まれ、伝承されてきた健康の知恵と言えますが、「怖い病気を防ぐために是非とも就寝前にもコップ一杯の水を飲むように」と、予防医学の立場から力説している医師がいます。寄生虫の研究者として世界で知らない人はいないと言われる免疫学者の藤田紘一郎・東京医科歯科大名誉教授です。なぜ寝る前にも必要かと言うと、人間は睡眠中に大量の汗をかいて水分を失い、明け方に致死率の高い脳梗塞、心筋梗塞を発症するケースが非常に多いからです。

先生によると、人間が就寝中に失う水分は、皮膚からの汗のほか呼吸による水分の放出も加えると、一晩で約500ミリリットル、多い時は1リットルにも及びます。これだけ減れば朝までに体はカラカラ、血液はドロドロになり、ドロドロ血が脳で詰まれば脳梗塞、心臓で詰まれば心筋梗塞を引き起こします。

しかし、血液のドロドロ化が明け方の何時ごろ起きるかとは分かっていません。ですから夜中のいつでもいいように、就寝前に予防の水が必要なのです。そこで先生は「寝る前の一杯の水は宝水、目覚めの水は生命の源」と、極めて分かりやすいフレーズで、水分の補給は夜と朝に欠かせないと説きます。

これに対し、主旨は理解できても夜中にトイレで起きるのは辛いから寝る前の水は勘弁して、という人が多くいます。それに対し先生は「脳梗塞や心筋梗塞になって死んだり寝たきりになったりすることに比べると、トイレに起きるくらいは何ですか」と反論します。「宝水」とは生をつなぐ水のこと。生きるかトイレか、これは個々の判断に任せるしかありません。

さて飲み水と言えば昔は井戸水で一本化していましたが、現在は水道水を別格にミネラルウォーター、天然水、海洋深層水など市販品も多く出回っています。また同じ地下水でもWHO(世界保健機関)の規定でカルシウムやマグネシウムの含有量の多いものは硬水、少ないものは軟水と分けられます。日本の水はほんの一部を除いて、飲みやすいと言われる軟水で、水道水も同じです。ただ水道水はカルキ臭いと苦手な人は、前日に沸騰させて白湯にして、常温で飲むという方法です。硬水は少なく、北欧産の天然水がそうか、冬でも冷水が好まれています。夜の水は、アルカリ性の軟水、常温が先生のお勧めです。

筆者紹介

大谷克弥(おおたに・かつや) 医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

会社紹介



Company introduction

株式会社 NTSロジ (NTSグループ)

代表取締役 笠原 史久



- ▶ 所在地 本社: 東京都東久留米市柳窪1-10-37
- ▶ TEL 042-474-3910 ▶ FAX 042-474-3908
- ▶ HP <http://www.nts-group.co.jp>

◆会社の歴史



昭和46年笠原和久が(有)西東京商運(現 NTSロジ)を設立しました。当時はトラック5台と従業員5名で開業し、主な仕事は、出版物を東京と大阪の幹線輸送をしておりました。

昭和50年(株)西東京システム輸送(現 NTSサービス)を設立し、倉庫作業を開始しました。

昭和59年11月他社から経営権を譲り受け、(有)共栄物流サービス(現 キョウエイ)に社名を変更し、食品の仕分・配送を開始しました。

平成11年2月コンビニ店舗の運営を開始しました。現在は3店舗の運営をしております。

平成14年5月創業者(笠原和久)が他界し、二代目社長 笠原昭久(創業者の弟)が継承し、平成26年 三代目社長 笠原史久(創業者の長男)が継承しております。

◆会社のアピール

私達NTSグループは、従業員さんを家族のように考え、一人ひとりが幸せな人生、充実した人生を送れるように成長を促進し、人生観・人間観・仕事観、技術力を高め、お客様や仲間、地域から必要とされる人財を育成し、中小企業ならではの従業員さん一人ひとりに光りをあてられる独自性のある社内活動と他社が真似できない競争優位性のある戦略を考えている会社です。



◆経営理念

「中小企業の機動性、家族主義の利点を活用し全社協力一致して堅実な発展を遂げ、社員への幸福と生活向上を図り、地域社会と顧客様に貢献する。」を経営理念としております。

◆今後の事業についての抱負



新型コロナウイルス感染拡大により、この物流業界で働く人々は、今までにないほど社会から注目されております。エッセンシャルワーカーとして、昔も今も変わらず、国民の生活を支えるインフラであるという自覚を持って仕事をしております。しかし、働いている方々の待遇や地位が向上していかないのが現状です。働いている人達に光りがあたる経営をしております。

その為の戦略として4つの事業を柱として事業展開をしております。

食品事業

効率的かつ安定した食品物流をすることで国民の生活を守る。

宅配事業

今では国民の生活にかかせないネット通販の利便性を高める。

医薬品事業

高齢社会により必要不可欠な医薬の物流を効率化させる。

店舗事業

地域の方々の住みやすい街づくりの一環となる。

この4つの事業を中心として社会になくしてはならない企業を目指して参ります。

グループ概要

- 株式会社NTSロジ 設立1971年12月 1日
- 株式会社キョウエイ 設立1976年 6月 3日
- 株式会社NTSサービス 設立1975年11月12日

総従業員数: 530名

事業内容: 物流全般 (保管、加工、仕分、配送、宅配)、コンビニ運営
取扱商品: チルド食品、医薬医療品、一般雑貨

営業所: 東久留米、府中、所沢、和光、川口、浦安、習志野、相模

セミナーのご案内



**参加費
無料!!
予約
不要!!**

セミナー名	月日(曜日)	時 間
決算法人説明会	11月10日(火)	13時～15時30分
新設法人説明会	11月25日(水)	13時～15時40分
税務教室「消費税のあらまし」	11月26日(木)	15時～16時
決算法人説明会	1月12日(火)	13時～15時30分
新設法人説明会	1月20日(水)	13時～15時40分
税務教室「消費税申告書作成講座～原則課税～」	1月26日(火)	14時～16時

※決算法人説明会と新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。

どなたでも参加できます！ お問い合わせ ▶ ☎042-394-7654

● 新型コロナウイルスの影響等で開催を取り止めることがあります。
細部は事務局へお問い合わせ下さい。

ご案内

法人税申告書等の書き方講座(全5回)のご案内

「法人税申告書等の書き方講座」(全5回)では適正な法人税の申告をして頂くために法人税申告書の転記をメインに分かり易く解説します。

■ 日 時 11月11日(水)、18日(水)、27日(金)、12月2日(水)、9日(水)
13時30分～16時

■ 会 場 東村山法人会館(東村山市本町1-23-6)

■ 受講料 正会員3,500円(テキスト代含む) 賛助会員4,000円(テキスト代含む)
非会員6,000円(テキスト代含む)

■ 申込締切 令和2年11月4日(水)

■ 内 容 ①申告書の作成 ②最終申告書の完成

■ 講 師 東京税理士会東村山支部 税理士 野澤英二氏

■ 定 員 20名



スマートフォン等
からのお申込み

ご案内

パワハラ等防止に関する法改正と実務セミナー

無 料

■ 日 時 11月13日(金)15時～17時

■ 会 場 東村山法人会館(東村山市本町1-23-6)

■ 講 師 南立川法律事務所 弁護士 松尾裕介氏
よつ葉法律事務所 弁護士 内田直子氏

■ 定 員 20名



スマートフォン等
からのお申込み



新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止となる場合があります。
細部は東村山法人会にお電話ください。☎042-394-7654

募集

セミナー

年末調整実務研修会

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

DVDを視聴、税務署担当官による研修を行います。どなたでも無料で参加できます。
「年末調整のしかた」書籍を進呈します。(1社に1冊)



- ▶ 開催日 令和2年11月16日(月)午前の部10時～12時、午後の部14時～16時
(同一内容ですので、いずれかにご参加ください)
- ▶ 研修内容 ①令和2年給与所得の年末調整のしかた
②法定調書の作成と提出
③改正点や新書式についても詳しく説明します

- ▶ 講師 東村山税務署担当官
- ▶ 会場 東村山法人会館
- ▶ 参加費 無料
- ▶ 定員 午前の部20名・午後の部20名(先着順)
- ▶ 申込方法 参加ご希望の方は上記QRコードまたは同封の申込書よりお申込みください。詳しくは、東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654

募集

オンライン

年末調整・法定調書講座

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

書類の書き方までしっかり学習! 改正点の確認にも最適な講座です!
年末調整の実務をはじめ担当される方から経験者を対象に、手続きの流れを理解し、実際の書面の書き方を学習する講座です。今年は改正点が多く、新しい書式も追加されるので、実務を経験された方でも、知識の整理やブラッシュアップにお勧めです。(教材は『資格の学校TAC』が開発したこの講座専用(非売品)のテキスト、トレーニングシートを使用します。)



- ▶ 視聴期間 11月19日(木)～11月25日(水)
期間中24時間視聴可能
- ▶ 会場 ご自宅もしくは会社PC等から視聴してください。
- ▶ 講師 税理士 信澤 奈津美氏
(東京税理士会所属、TACの人気講師)
- ▶ 受講料 (教材費・税込)会 員:1,000円
非会員:3,000円
- ▶ 申込締切 11月12日(木)
- ▶ 定員 100名

- ▶ 申込方法 参加ご希望の方は上記QRコードまたは同封の申込書よりお申込みください。詳しくは、東村山法人会事務局にお電話ください。☎042-394-7654
- ▶ 受講までの流れ
講座申込→受付確認→事務局より申込住所へURL、ID・PASS、教材(受講料請求書)発送→視聴期間:11月19日～11月25日【期間内のお好きな時間に職場や家庭等のPC等により視聴】

報告

e-Tax・eLTAX講習会 実施報告

9月28日(月)東村山法人会館において、三密防止を図りながら国税電子申告・納税システムe-Tax(イータックス)と地方税ポータルシステムeLTAX(エルタックス)講習会が開催されました。講師の東村山税務署法人課税第1部門真木法人審理担当上席からe-Taxの各種手続き等について、立川都税事務所事業税課法人事業税班佐藤主事と松浦主事からeLTAXの利用開始手続き等についてご説明いただきました。

土日も含め自分の都合のいい時間にできるのは便利です。申告書を印刷したり、添付書類を貼り付けたりする手間も省けます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止にも自宅等でできるため有効です。次回は2月に実施する予定です。是非ご参加下さい。

受講者の感想

担当官は実務に直結するような内容をピックアップしてくれたのすごく分かり易かったし、理解もできました。また、配られた教材は良い教材だと思います。帰社してから改めて見直します。



東村山税務署
真木氏



立川都税事務所
松浦氏 佐藤氏



講習状況

東村山税務署からのお知らせ

東村山税務署では、『令和3年1月中旬から4月中旬(予定)』までの間、**駐車スペースはございません。**

(身体障がい者用駐車場は除きます。)

また、**署外の臨時駐車場の設置もございません。**

ご不便をおかけしますが、ご来署の際は公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

※ 周辺道路はバス通りです。路上待機はできませんのでご注意ください。

法人会にご入会ください

1

法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っております。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX 講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的に行っています。

2

法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3

法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国80万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654

新入会員紹介コーナー

新入会員紹介

自令和2年7月1日～至令和2年8月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
小平第4支部	小平市花小金井2-1-26	(有)富士石材工業	井出 清弘	石材文字彫刻	042-461-1020
西東京第3支部	西東京市東町2-15-25-103	(株)MOON LIGHT	鈴木 悟	専門技術サービス業	042-427-3953
西東京第4支部	西東京市富士町1-13-9	(有)エクセル	山下 和喜	解体業	042-463-2225

ひとひと



小平第3支部副支部長
事業研修副委員長

當間 和彦 さん



高校生時代に将来何をしようかと模索している中、親戚に飲食店を経営している者が多くいること、私自身好き嫌いが多く人一倍食にこだわりがあること、また父が造園業を営んでいたことで日本の文化に興味があったことなどが後押しとなり、現在の飲食の道に進むことを決意しました。

お世話になっております。小平第3支部で副支部長をしております東村山法人会では事業研修副委員長をさせていただき、立川市で行われる事業研修事業のお手伝いをしております。

父も祖父も小平生まれ小平育ちで私自身も産まれてから38年間ずっと小平で過ごしており、現在は小平市内の新青梅街道と新小金井街道の交差点付近で季節割烹 弥左衛門という和食の飲食店を経営しております。

適した学部だったからです。また、大学の学長が元料理人で大学以外に調理師専門学校を3校も経営しており、大学の授業が終わった後に調理師専門学校に向かうと、ちょうど夜間の授業に間に合うように時間割りが組まれ、大学と調理師専門学校とを同時に通うことが出来るという正に二石二鳥の大学だったのです。

年間是他のお店を転々と修業の日々をおくり、調理の経験、接客業務の経験を積むことももちろんのこと、経理や給料計算、店舗デザインや業務動線なども勉強し、2年間かけ開店準備を行いました。現在でもメニューを考え、調理を行い、写真を撮り、メニューを印刷してと自分で行っております。

入学後は昼に大学、夜に専門学校に通うという生活を過ごし、無事大学も卒業し、調理師免許も取得しました。大学を卒業後は私自身が将来開きたい店の見本となるようなお店を経営している叔父のお店で6年間修業させていただきました。

8名様以上でマイクロバスにて無料送迎も行っておりますので、お食いの初めや七五三、誕生日や長寿祝いなどのご慶事やご法事などのお集まりの際はぜひご利用ください。

そこで和食の調理のイロハを教わり、専門用語になつてしまうのですが、追い廻しから順に揚げ場、焼き場、煮方と担当しました。その後3



店内



店舗外観

会社概要

株式会社 弥左衛門

店名 : 季節割烹 弥左衛門
創業 : 2014年3月
本社住所 : 東京都小平市大沼町4-50-15
事業所住所 : 東京都小平市大沼町4-50-27
電話番号 : 042-343-8783



ホームページ

プロフィール

とうま かずひこ
當間 和彦

生年月日 : 1982年(昭和57年)6月16日(38歳)
出身 : 東京都小平市
住所 : 東京都小平市大沼町4-50-15

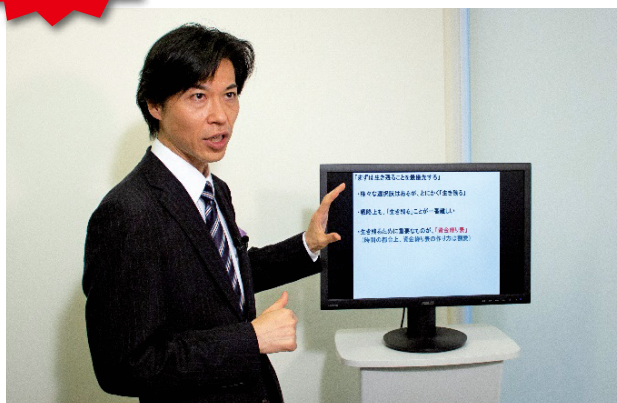
無料インターネットセミナーのご案内

ホームページからご覧いただけます。今すぐ **東村山法人会** で **検索**

現在配信中のオススメセミナー

オススメ

**コロナショックを乗り切る！
中小企業の資金繰り術**



財務リスク研究所株式会社 代表取締役 横山 悟一

	セミナー名	講師	分数
経理・税務・財務	会社のお金の悩み解決講座 第1～4回	仲光 和之	56分
	簿記の基礎が9割わかる動画セミナー (第1回 簿記の目的と経営成績)	石川 和男	35分
一般経営	雇用調整助成金で危機を乗り切ろう！ 申請書類作成のポイント	荒木 康之	61分
	新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様への支援策	井手 美由樹	60分
研修・人材育成	テレワーク時代のスタンダード 「Zoomミーティング」活用セミナー	岩見 誠	22分
	相手を不快にさせない 言葉遣いの実践講座	池田 泰美	51分

※ID・パスワードを入力することにより、全コンテンツ約**600本**のセミナーがご覧いただけます。
ID・パスワードは事務局へお尋ね下さい。 ☎042-394-7654

1時間まで 無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の 法律相談



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL：03-3357-0771（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。（同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。）

3. 相談内容

法律全般。（相続等会社業務以外の相談も可。）

4. 担当法律事務所

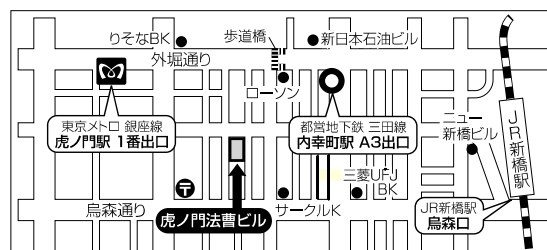
成和パートナーズ法律事務所（令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更）
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル 501号
TEL：03-3592-0541 FAX：03-3592-0543

5. 相談場所

左記法律事務所
交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩5分
JR「新橋」駅（烏森口）徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
（東京法人会連合会が負担します。）
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円（別途消費税）です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 （一社）東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

新春講演会&新年賀詞交歓会の中止について

例年1月に開催しておりました新春講演会及び新年賀詞交歓会は新型コロナウイルス感染拡大状況が不透明なことから、今年度は中止とすることとなりました。また、同会場で行う新入会員紹介も中止とさせていただきます。

楽しみに参加を予定していただいた皆様には、大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



昨年度の新春講演会



昨年度の賀詞交歓会

東村山法人会の 会統一会員増強期間です!

会統一会員増強期間 ▶ 10月15日(木)～11月14日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為には、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。会員皆様のご協力をよろしくお願いします。

※今年は新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえて、無理のない範囲での行動をお願いします!

想いをつないで50年「会員企業を守りたい」 キャンペーンの進捗状況について

令和3年に、経営者大型総合保障制度創設50年を迎えることから、法人会ではこの大きな節目の年を、大同生命保険とAIG損害保険によるビジネスガードやアフラックによるがん保険なども含めて、「想いをつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーン」を昨年度から実施中です。新規制度加入企業数は全法連ベースで2年間3社共有57,800社を目標としています。

各社ごとの令和2年度増員目標及び進捗率 (8月末現在)

組織	目標 合計 (社)	大型保障 (大同生命)			ビジネスガード (AIG損害保険)			がん・医療 (アフラック)		
		目標 (社)	実績 (社)	進捗率 (%)	目標 (社)	実績 (社)	進捗率 (%)	目標 (社)	実績 (社)	進捗率 (%)
東村山法人会	83	21	5	23.8%	36	6	16.6%	26	1	3.8%
東法連	4,075	1,155	147	12.7%	1,900	598	31.4%	1,030	90	8.7%
全法連	29,013	6,413	1,215	18.9%	15,050	5,215	34.6%	7,550	1,185	15.6%

以上の目標を達成すると達成率上位の単位会に特別表彰と報奨金が支給されます。
新設法人や保険加入検討法人の情報等を事務局や受託3社にお知らせ下さい。

法人会

(公社) 東村山法人会の委員会・部会の紹介を行います。皆さん各委員会、部会とも地域のために頑張っていますので、ご期待ください!

今回は、事業研修委員会を紹介しします。

事業研修委員会では、通常総会に接続した本部研修会と新春講演会及び国内研修事業を企画・実施しています。また管内税務署と税理士会の協力を得て、税知識の普及を図るとともに、各種経営支援セミナー等を開催して地域企業の発展に寄与すべく活動を行っております。なお、昨年度は戦場カメラマンの渡部陽一先生やお笑いコンビ・パツンマックスの著名な講師にご講演いただき、大好評をいただきました。



藤島委員長

今後も会員と地域企業への税を軸とした事業を行ってまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。(委員長 藤島正喜)



事業研修委員会メンバー



▲令和元年度国内研修(伊勢方面)



▲令和元年度本部研修会



▲令和2年新春講演会

AIG



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG 損保

世界有数の地震国、日本!
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



プロパティガード
Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

AIG 損害保険株式会社

URL: <http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

西東京支店

〒192-0083
東京都八王子市旭町 10-3 安嶋中央ビル 3 階
TEL.042-639-0720 FAX.042-646-1850
午前 9 時~午後 5 時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要を説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
2018年1月時点の内容です。

(B-152289 2020-01)

法人会行事のご案内

令和2年9月30日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
11/ 5(木)		女性部会交流会	部 外	11/19(木)	開始	オンライン年末調整・法定調書講座	御社やご自宅
//	16:00	第4回広報委員会	法 人 会 館	11/24(火)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館
11/ 9(月)	18:00	第7回青年部会役員会	//	//	16:00	第3回総務委員会	//
11/10(火)	13:00	決算法人説明会	//	11/25(水)	13:00	新設法人説明会	//
11/11(水)	13:30	法人税申告書等の書き方講座 金5回開講日	//	11/26(木)	15:00	第7回税務教室	//
11/12(木)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//	//	15:30	第4回組織・厚生委員会	//
//	16:00	第3回税制・社会貢献委員会	//	12/ 3(木)	16:00	第3回理事会	//
11/13(金)	13:00	労務経営相談会	//	12/ 7(月)	14:00	女性部会役員会	//
//	15:00	パワハラ等防止に関する法改正と実務セミナー	//	//	15:00	絵はがき選考委員会	//
11/16(月)	10:00	年末調整実務研修会	//	12/ 8(火)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//
//	14:00	//	//	12/11(金)	13:00	労務経営相談会	//
11/17(火)	16:00	支部会計担当者会議	//	12/15(火)	14:00	個別融資相談会	//
11/19(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//	12/17(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//
//	16:00	第3回事業研修委員会	//	※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更となる場合があります。			

パズル・四字熟語

空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。
すべて完成させ、タデに読むと、また別の四字熟語が完成します。
なんだかわかりますか？

(答えは20頁にあります)

① 義(?)人情
一(?)平安
(?)形外科
天(?)資源

② 固定比(?)
舌(?)三寸
(?)直尾翼
守備(?)囲

従業員の退職金準備は

特 退 共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公 益 財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaihyo.or.jp/>



新ジャガイモのクリームシチュー

東久留米第1支部 野島 貞夫 さん

おすすめ★



材 料

・鶏肉
・新ジャガイモ
・ニンジン
・ミニ玉ネギ
・キュウリ

調 味 料

・塩コショウ
・クリームシチューのルー
・牛乳
・サラダ油
・バター少々

作り方

- ① ミニ玉ネギ丸まる以外、材料は全部一口サイズに切って、フライパンにサラダ油で鶏肉と野菜を入れて、よく炒め、水を入れてジャガイモが柔らかくなるまで煮込みます。
- ② ジャガイモが柔らかくなったら、クリームシチューのルーを入れて溶けるまで混ぜて、牛乳とバターも入れて、弱火でとろみが出るまでゆっくり煮込んで完成。

募集

税に関する質問を募集します！

募集要項 質問を100字以内でお願いします。匿名でOK！

「教えて税理士さん！」コーナーの質問を募集しています。(P6) 経営者として、いまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等をお寄せ下さい。いただきましたご質問から1問ずつ税理士が回答し、会報誌「向日葵」に掲載します。

- 当会ホームページの「教えて税理士さん！」より
- 右記QRコードにアクセスし入力



- メール (info@higashimurayama-hojinkai.or.jp) または ファクス(042-392-3820)で送信。(質問を100字以内でまとめて下さい)

※広報誌にはイニシャル等で掲載しますが、連絡先をご記入下さい。

【問い合わせ先】 東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

募集

あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。採用された写真または投稿を掲載させて頂きます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規程

- 写真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)
- 記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



税に関する質問や表紙写真が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どうぞご応募下さい。

東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



★パズル・四字熟語 (P19) の答え★

- ①…理路整然 ②…率先垂範

【作者紹介】

株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

公益社団法人東村山法人会報 [271号] 令和2年10月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp
制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載